

令和4年度 岐阜県農政審議会（第2回） 開催結果

1 日 時：令和4年9月6日（火） 13：30～15：30

2 場 所：県議会西棟3階第1会議室

3 出欠状況

（出席者 以下15名）

広瀬 修 （岐阜県議会農林委員会 委員長）
山内 登 （岐阜県市長会 下呂市長）
櫻井 宏 （岐阜県農業協同組合中央会 代表理事会長）
山内 清久 （全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会 会長）
村下 貴夫 （一般社団法人岐阜県畜産協会 会長）
玉田 和浩 （岐阜県漁業協同組合連合会 会長）
後藤 昌宏 （岐阜県指導農業士連絡協議会 会長）
吉田 博佳守 （岐阜県青年農業士連絡協議会 会長）
三尾 揚子 （岐阜県 JA 女性連絡協議会 会長）
吉野 聡子 （岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク 会長）
山田 邦夫 （岐阜大学 教授）
道家 晶子 （岐阜市立女子短期大学 図書館長・教授）
堀部 智子 （生活協同組合コープぎふ 副理事長）
長屋 紀美江 （公益財団法人岐阜県栄養士会 会長）
竹中 昌子 （一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会 会長）

（欠席者 以下5名）

渡邊 公夫 （岐阜県町村会 副会長 御嵩町長）
岩井 豊太郎 （一般社団法人岐阜県農業会議 会長・岐阜県農業共済組合 組合長理事）
藤原 勉 （岐阜県土地改良事業団体連合会 会長）
高田 禮子 （ぎふ農業委員会女性ネットワーク 会長）
神谷 眞弓子 （東海学院大学 学長）

（事務局：岐阜県農政部 以下25名）

農政部 部長、次長（技術）、農業技監
農政課 課長、技術総括監、スマート農業推進室長、農業研究企画監、笠松競馬支援室長
検査監督課 課長
農産物流通課 課長、販売戦略企画監
農業経営課 課長、担い手対策室長
農産園芸課 課長、花き・農業環境対策監
畜産振興課 課長、畜産指導監、飛騨牛銘柄推進室長
家畜防疫対策課 課長、野生いのしし対策室長
農村振興課 課長兼鳥獣害対策室長
里川振興課 課長、水産振興室長
農地整備課 課長、農地防災対策室長

4 内 容

「ぎふ農業・農村基本計画(R3-7年度)」の見直し骨子案について

5 議事要旨 別紙のとおり

令和4年度岐阜県農政審議会（第2回）議事要旨

1 開会**2 農政部長挨拶**

【雨宮農政部長】

- ・委員の皆様には、お忙しい中、出席を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ・第1回農政審議会で審議頂いた「ぎふ農業・農村基本計画」の見直し方針に基づき、令和3年度における基本計画の実施状況や市町村、農業関係団体などから頂いた約500件に上る意見、8月に開催した検討会議の意見を盛り込んだ骨子案を作成したので、審議頂きたい。

3 会長選出

- ・岐阜大学名誉教授の福井前会長の退任に伴い、岐阜県農政審議会設置条例第6条第1項の規定により、岐阜大学の山田委員を会長に選出。

4 会長挨拶

【山田会長】

- ・国による「みどりの食料システム戦略」の策定、さらに昨今の農政をとりまく社会情勢の大きな変化に対応するため、「ぎふ農業・農村基本計画」は大きな改良が求められている。委員の皆様からはより良い計画にするために、忌憚のない前向きな意見を伺いたい。

5 議事録署名者の選定

【山田会長】

- ・議事録署名者に、山内清久委員と後藤昌宏委員を指名。

6 「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」の見直し骨子案について

【河尻技術総括監】

- ・資料1に基づき、計画の令和3年度実績について説明。
- ・資料2及び3に基づき、計画の見直し骨子案について説明。

【山田会長】

- ・出席委員全員の意見を頂きたい。執行部2～3名分をまとめて回答頂くよう進めたい。

【広瀬委員】

- ・「みどりの食料システム戦略」を踏まえて、畜産から出た糞尿等を堆肥にして、農業で利用し、畜産に戻るという循環的な考え方がどのように盛り込まれるのか。
- ・農業への理解を深め、地域を知れば、将来、担い手になるかもしれない子どもたちをどう関わらせていくかが弱い気がする。

【玉田委員】

- ・鳥獣害のカワウ対策について、我々が稚魚を生産し、放流してもほとんど食べられてしまう。生息調査や追い払いだけでなく、コロニー駆除による対策を講じて欲しい。

【村下委員】

- ・それぞれの目標指標の根拠は、実現可能な目標なのか、それとも高い目標なのか、どのような考え方で設定しているのか。

【幸畑農政課長】

- ・広瀬委員の循環に関する意見について、「みどりの食料システム法」に基づいて、県の基本計画を作成する予定。その中で、耕畜連携などによる資源の循環も取組みの一つに位置づけ、農家段階で進めることを考えていきたい。
- ・村下委員からの目標に関する質問について、目標は実現可能な目標としている。現状維持を目標とした項目もあり、現状を踏まえてそれぞれ設定している。

【高木農産物流通課長】

- ・広瀬委員からの食農教育に関する意見について、子どもたちへの農業教育が重要と考えており、健康福祉部局と連携して市町村の取組みを支援しているところ。
- ・最近、学校給食では使ってもらうことを優先するなど、「心の部分」を子供たちに伝える取組みが不足していたと考える。
- ・子ども達に農業を選択してもらえよう、指導農業士と連携し、地域で食農教育イベントを開催頂くことを検討する。

【若山農村振興課長】

- ・玉田委員からのカワウ対策に関する意見について、現在「岐阜県カワウ被害対策指針」の見直しを行っているところ。県漁連・漁協から、コロニーの対策についても意見を頂きたい。

【富田担い手対策室長】

- ・広瀬委員からの食農教育に関する意見について、指導農業士や青年農業士による農業高校への出前講座や、女性農業経営アドバイザーによる食育活動を通じて県農業をPRし、多様な担い手育成に取り組んでいる。

【山内（登）委員】

- ・下呂市では農業委員全員がタブレットを持って巡回し、人工衛星を使った農地の管理を行っている。
- ・面積の広い中山間地の市町村は、農地の管理に苦勞しており、DXを推進して頂きたい。

- ・きれいな里山を資源としたエコツーリズムやサステナブルツーリズムが主流になってきており、観光資源となる里山の保全についても計画に入れて頂きたい。
- ・学校給食で地元の食料品を使う取組みを進めているが、一方で、食品ロスをいかに減らすのかといった取組みを記載されると良い。

【櫻井委員】

- ・食料安全保障に向けて、消費者に国内の農産物を消費することを理解頂くことは重要だが、物流システムも考える必要がある。
- ・有機農業はコストが高いため、それを価格転嫁できる仕組みが必要だが、骨子案にある「生産者が価格を設定できる直売所」を実現可能なのか心配。

【山内（清）委員】

- ・気温上昇などの気候変動や異常気象が増え、安定生産が非常に難しく、産地は将来も同じ作物を生産できるのか不安。
- ・県の試験研究機関などが、5年先、10年先を見越して作型や品種を誘導する指針を示して頂きたい。
- ・資材の高騰に対して、農作物の価格転嫁が進まない中、県民が県産農産物を買って支え、価格を保てるような、例えば県産品愛用運動といった取組みをして頂きたい。

【若山農村振興課長】

- ・山内（登）委員の農業委員会の取組みに関する意見について、現在、タブレットの導入を全ての農業委員会で進めているところであり、下呂市の取組みを横展開したい。
- ・景観維持のための農地の保全については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの日本型直接支払制度を利用した地域ぐるみの活動で農地を守る。また、棚田地域の振興やグリーンツーリズムなども推進する。

【大橋農産園芸課長】

- ・山内（清）委員の気候変動に対する安定生産に関する意見について、新品種の育成・導入や作付け時期の前倒しといった栽培体系の変更などを指導している。
- ・そのほか、干ばつにより果樹が被害を受ける例があるので、堆肥施用による保水力の強い土づくりを進め、対応している。

【高木農産物流通課長】

- ・山内（登）委員の食品ロスに関する意見について、フードバンク活動の支援を計画に位置付け、規格外農産物の有効活用による食品ロスの削減に取り組みたい。
- ・櫻井委員の物流システムの改善に関する意見について、国が進め、JAなどが構想を持つ、物流の効率化、パレットの汎用化、共同受注・発送などのシステム化を県も一緒になって研究したい。

- ・また、骨子案にある直売所の価格の設定については、生産者が価格を設定し、情報発信できる直売所やECサイトにおいて、消費者の理解を得る活動を支援したい。
- ・山内（清）委員の地産地消に関する意見について、昨年度から展開している地産地消県民運動の中で、消費者に対し、再生産に必要なコストや持続可能な農業への取組みについての情報発信、理解醸成に向けたイベント等の開催を考えている。

【後藤委員】

- ・冬春トマトや高設イチゴは、莫大な初期投資が必要。独立ポット耕、イチゴの研修生が、施設園芸をリタイヤした農家のハウスを借りて経営しているが、施設園芸を辞める農家は、これからも出てくるので、離農者の施設と新規就農者とのマッチングができれば良い。
- ・特に経営が安定しているキュウリの土耕でお願いしたい。

【吉田委員】

- ・花きを生産しているが、骨子案の「AIによる需要に応じた生産体制の構築、データ分析に基づく安定生産支援」について聞きたい。花き生産は少量多品種が主流となる中、多品種では、生産者によって生産品目が変わり、少量ではデータ収集ができるのか疑問。品目を絞ってデータを収集するのか。

【吉野委員】

- ・肥料、飼料、資材の高騰を価格転嫁できないことが問題なので一緒に考えて頂きたい。
- ・岐阜県には、農畜産物を生産するプロや観光に精通した方が何人もいる。県、市、村がプロとプロをつないで頂けたら、生産物が世に広まる。

【後藤農業研究企画監】

- ・山内（清）委員の気候変動に関する意見について、県では農業の気候変動適応プロジェクトを立ち上げ、主要品目について、令和8年度までの5年間に高温をはじめとする気候変動に適応した技術開発に取り組んでいる。

【大橋農産園芸課長】

- ・吉田委員の花きに関する質問について、骨子案の内容は、試験場で育成した品種を温度管理や光の管理により、需要の高い時期に出荷する体制を目指すもの。
- ・多数の品目を生産する方に対しては、IoTを活用した適切な管理による高品質な生産を行う研究を行い、実証されれば、他の品目に広げていきたい。

【富田担い手対策室長】

- ・後藤委員の新規就農者の初期投資に関する意見について、資材高騰により厳しい状況にあるため、例えば、冬春トマトの就農支援センターでは、初期投資を必要なものに絞り、投資を抑えた経営計画を立てるよう指導している。

- ・それでも就農が厳しい場合は、産地内で経営を辞める方に雇用就農という形で就農できる仕組みを検討している。
- ・就農者の自己資金など、個々の状況を勘案しながら指導したい。

【高木農産物流通課長】

- ・吉野委員の資材高騰を価格転嫁できないという意見について、消費者の理解を得ることが重要であり、農業者と協力しながら情報発信し、理解醸成に努めたい。
- ・地域の農業者と観光関係者との連携については、ガストロノミーの取組みを推進している他部局との連携を検討していきたい。

【長屋委員】

- ・地産地消率は、主要品目を絞ったことによって数字が増え、大変良くなったと思う。
- ・県栄養士会では消費者に食育を行っている。コロナ禍によるイベント中止もあったが、今後は、地産地消県民運動に関し、食農教育で貢献できると思うので、声掛け願う。

【竹中委員】

- ・農業関係者が高齢化する中、若い世代の農業への関心を高めるため、子どもたちの教育に農業を入れるとよい。
- ・ロスについてだが、一生懸命作られた農産物が捨てられるのを見ると残念でもったいないと思う。
- ・花き流通センターができて、全国に県の花が流通している取組みを知った。岐阜県で作られた農産物が無駄にならないように流通していくことが良いと思う。

【道家委員】

- ・県民の野菜摂取量は不足している。地産地消率を計画に盛り込んで頂ければ、健康寿命の延伸によい影響になっていくと思う。
- ・学校給食地場産物使用割合の目標が品目から金額ベースに変わったが、例えば、だいこんとほうれんそうで金額を上げることをないようにして頂きたい。地産地消率で掲げられている様々な野菜について、子供たちが知って食べる機会を取り入れて頂きたい。

【大橋農産園芸課長】

- ・竹中委員からの花き流通センターに関する意見について、岐阜県は全国に先駆けて鉢物花きの物流の仕組みを構築し、鉢花の出荷量は全国3位となっている。

【高木農産物流通課長】

- ・長屋委員からのコロナ禍における食育に関する意見について、県では、これまでに、栄養士会、食生活改善推進員と連携し、動画作成やオンライン形式での食育活動を実施した。

- ・ 今後は、リアルと動画などを組み合わせ、より包括的な食育活動ができるよう支援したい。
- ・ 竹中委員からの教育に農業体験を取り入れる意見について、食品ロスの観点も含め、食農教育を学校の授業でどのように取り組むのか、教育委員会と連携して検討する。
- ・ 道家委員からの学校給食における地場産物使用割合の目標を金額ベースに変えることについて、農林水産省の調査が金額ベースに変更したため、県においても、教育委員会と協議したうえで変更した。
- ・ 農林水産省に変更した理由を確認したところ、例えば使用量の多い米と、少ないパセリが、品目をベースにすると同じ1品目となる。このため、使用量によって差が出る金額の方が国民の理解を得られると判断したとのこと。

【三尾委員】

- ・ JA女性連絡協議会では、小さいころからの食育が大事ということで、「まめなかな運動」として、小学校や保育園を対象に、大豆の生産から豆腐や味噌などの加工品づくりまで体験する取り組みを行っている。
- ・ 農薬の影響の大きさを知ること、有機農業に繋がっていくと思う。有機農業では、例えば、雑草対策が大変だが、除草剤を使用しない農法を開発した人がいる。民間では、そういう人が大勢いるので、視野を広げ、有機農業について研究して頂きたい。

【堀部委員】

- ・ コロナ禍や戦争をきっかけに、SDGsの観点で農業を見た。消費者側としては、農産物を作る人がいなければ、食べることができないので、持続可能な農業に向け活動したい。
- ・ コーブぎふは「ぎふ清流GAPパートナー企業」として、生産者との関係づくりに取り組んでいる。生産者の実際の話や生産現場を見ることで愛着がわき、ストーリーを持って商品提供することを大切にしている。
- ・ 県では、引き続き、こうした取り組みに力を入れるということで、一緒に進めたい。
- ・ 中山間地域の農業インフラについては整備が進んでいると思うが、生活インフラについては小学校や病院がなくなっており、そうした地域でどう暮らしていくのかは大きな課題。生活インフラも考えて頂きたい。

【山田会長】

- ・ 減農薬に向けて微生物を用いたバイオコントロールの研究が進み、大学の研究成果も出ている。
- ・ 県農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部の連携が進む中、有機農業に向けて、県と大学が一体となった研究活動が突破口になると考えているので、活用頂きたい。
- ・ 基本計画は、重点施策ごとに目標指標が示されているが、主な取り組みの施策ごとの目標は、記載されていない。施策の担当者は、取り組みごとにどこまで達成すればよいのかを意識すれば、重点施策ごとの目標達成につながると思う。

【大橋農産園芸課長】

- ・三尾委員からの有機農業の関する意見について、有機農業技術の普及に向け、県では、県内各地域において、現状把握したうえでモデル圃場を設置し、実証している。その中で、先進的に有機農業に取り組む農家の情報収集も行う。
- ・堀部委員からの「ぎふ清流GAPパートナー企業」に関する意見について、パートナー企業は、生産者の取組みを消費者に伝えることや、消費者ニーズを生産者に伝えるなど、生産者と消費者をつなぐ上で、益々重要となり、引き続き協力願う。

【幸畑農政課長】

- ・堀部委員からの持続可能な農業に関する意見について、食料自給が不安定となる中、食料安全保障に対する国の再検討の状況を踏まえ、県としての対応を検討したい。
- ・山田会長からの目標指標に関する意見について、部内各課の担当に、目標指標の達成に向け、各施策の事業効果を意識し、取組みを改善していくよう、指示したい。

【板垣農地整備課長】

- ・堀部委員からの中山間地域における生活インフラに関する意見について、生産基盤の整備と併せて、農業集落内の道路や基幹的な農道、農業集落排水施設の機能強化などの生活環境基盤整備を行い、住み続けられる地域にしていきたいと考えている。

【後藤農業研究企画監】

- ・三尾委員と山田会長からの有機農業の研究に関する意見について、県では、減農薬や減化学肥料といった技術開発に取り組んできたが、有機農業に向け、次年度以降、これらの技術を組み合わせ、どういう効果があるのか検討したい。その際には、岐阜大学からも助言を頂きたい。

【村下委員】

- ・家畜の堆肥の利用について、肥料価格高騰以前から堆肥利用に関心のある耕種農家は多かったが、耕種農家からは、「散布する機械がない。散布してもらえるなら利用したい。」という意見が多い。耕種農家に家畜堆肥を利用してもらえる仕組みを考えて頂きたい。

【長屋畜産振興課長】

- ・計画見直しにおいても、堆肥利用の取組みを検討している。
- ・以前から畜産農家が堆肥散布機を導入する経費を支援しており、引き続き、予算確保に努める。
- ・そのうえで、耕種農家に堆肥を利用してもらうためのソフト的な支援として、畜産農家ごとの堆肥成分や価格などを記載し、県HPで公表している「堆肥供給者リスト」の活用に向け、本リストのPRや情報内容の見直しを検討する。

【大橋農産園芸課長】

- ・ 耕種農家に対しても、マニユアスプレッター等を導入できるような事業がある。また、堆肥のペレット化などにより、農家が所有している既存の機械で散布できるよう検討する。
- ・ また、製造した堆肥の保管・運搬なども課題となっており、これらに必要な施設・機械の導入について、検討する。

【広瀬委員】

- ・ 田んぼダムの実証などによる「流域治水」の推進について、場所によっては山の保水力が減っており、山からの水の流れを変えるだけで良いのか、といった意見もある
- ・ 農業の担い手がないのは、儲からないのが一番の要因。その対策として、ブランド構築を考えて頂きたい。
- ・ 飛騨牛などの特定のブランドではなく、例えば、プロにブランド名を考えてもらうなどして、北海道のような、県全体のブランドを考えて頂きたい。

【板垣農地整備課長】

- ・ 田んぼダムについては今年から実証実験を開始し、令和6年度までに「導入の手引き」を作成予定。農地の割合が少ない地域では効果が少ないという報告もあるが、そういったことも踏まえながら検証を進めたい。

【高木農産物流通課長】

- ・ 県産農畜産物のブランド化については、飛騨牛をリーディング品目とすることや、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の観点などで進めている。
- ・ 岐阜県全体のブランド化については、県産品や木材を含めて議論が必要であり。関係部局にそのような意見があったことを共有し、検証したい。

7 農政部長挨拶

【雨宮農政部長】

- ・ 生産・消費・流通と、それぞれの立場から前向きで貴重な意見を頂き、大変感謝する。
- ・ 今後、骨子案、さらに本体の細かい部分まで作成を進めていくが、皆様の意見を新たな計画しっかりと反映していくので、ご指導願う。
- ・ 農業というものは生産して流通して消費して、最後は食に繋がって、農村振興・観光までも繋がっていく、言ってみれば県民全員が関係するような産業だと改めて認識をしているところ。そういった観点も踏まえて、基本計画に位置付けていきたい。
- ・ 今後、骨子案を9月の県議会で説明し、12月にパブリックコメントで見直し計画内容について県民の皆様から意見を頂きながら作成を進めていく。

8 閉会

【幸畑農政課長】

- ・ これを持って、本日の審議会を閉会する。